

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も、定刻にご参集頂きまして誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、金井浩三君、8番、古川幸義君を指名致します。

日程第2、一般質問を行います。

なお、質問者の1人の持ち時間は、質問と答弁時間合わせて45分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に11番、渡邊美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

11番渡邊美喜子、一般質問をさせていただきます。

その前に6月議会だよりは議員が中心となり、「わかりやすく、読みやすい議会だより」を念頭において勉強会、そして議論などを行い、ついに議会だよりが出来上がりました。

今後この議会だよりが議会と地域を繋ぐパイプ、先導役になればと願っております。

誌面づくりに参加し、より一層一般質問の重要性や責任を強く感じ、町民の皆さまの代弁者としてしっかりと訴えたいと思います。

それでは質問に入ります。

1点目は「放課後児童クラブについて」であります。

6月定例会の一般質問で放課後児童クラブの進捗状況や今後の方針について伺いました。

答弁では白方児童館において、この夏休み期間6年生までの児童を試行的に預かります。

その他の児童クラブはスペース的に困難であり幼稚園、小学校の空き教室、新規の施設の建設も視野に入れて調査しますとのことでありました。

そこで質問いたします。

白方児童館で夏休み期間、試行的に実施した放課後児童クラブの状況、利用した人数、入会条件、定員数、支援員の確保の状況と処遇について、成果、

問題点、今後の課題など伺います。

ご答弁よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員、ご質問の「放課後児童クラブについて」お答えをさせていただきます。

「白方児童館において、この夏休み期間、高学年の児童を受け入れ、試行的に行いました放課後児童クラブの実施状況」であります。7月21日から8月31日の夏休みのうち、土日及びお盆を除く27日間実施し、児童をお預かりいたしました。

利用した人数であります。4年生から6年生までの高学年は17名で、学年の内訳は、4年生が12名、5年生が3名、6年生が2名で、校區別の内訳は、白方校区が11名、豊原校区が3名、四箇校区が3名でございます。

利用するための条件であります。夏休み中、保護者の仕事などのため留守家庭となり、児童を監護できない状態にある家庭の児童であります。

利用料は、無料でおやつ代として月額実費3,000円を徴収しております。

さらに、傷害保険の加入も800円自己負担していただいております。

白方児童館としての定員は、40名としておりますが、面積上、施設利用可能人数を考慮して、約60名として受入れを行いました。

支援員の確保であります。通常は、支援員は3名体制であります。この夏休み期間中につきましては、利用人数が増加することから、さらに1名のアルバイトを雇い上げし、支援員3名、補助員1名の計4名体制で対応いたしました。

また、中学生や高校生のボランティアを受け入れて行事のお手伝いや児童と学習や遊びを通して交流を図っていただきました。

支援員の処遇としましては、1名は、社会福祉協議会の正規職員であり、2名は、シルバー人材センターからの派遣による方です。

試行的に夏休み期間中の高学年の受入れをしました成果及び問題点につきましては、初めての高学年の受入れでありましたが、期間中事故もなく終了し、安心しております。

低学年への影響も心配しておりましたが、最初は、少し萎縮した感じがあったように聞きましたが、時間の経過と共に仲良くなり、楽しく過ごせたようです。

問題点として、児童ひとり当たりの利用日数において、高学年の利用日数は、低学年の21.5日に対し、15.2日と低く、学年が上がるごとに低くなる傾向があり、高学年用の特別なプログラムも用意できておらず、狭い空間の中での生活となりますので活発な高学年の男児には好まれないかと推測されま

す。

今後の課題としましては、年齢の幅が大きくなることから発達段階に応じた高学年用のプログラムについて検討すべきであり、イスや机などの備品についても、学年に応じたものを設置していくなど受入れ環境の整備が必要と考えております。

また、支援員の確保も課題の一つであり、シルバー人材センター会員も高齢化がすすみ、早急な支援員確保が望まれますと共に、引き続き支援員の質の向上を図るため、研修等を実施してまいりたいと考えてございます。

以上答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

詳細なご答弁本当にありがとうございます。

そこで白方の児童館ということで、正直言ってもう少し4年から5年生まで人数が多いのかなという思いをしておりましたが、やはり4年生が多いということでございまして、今後の課題等も今答弁していただきました。

その中で高学年（5年生～6年生）が5名ということなんですけども、やはり高学年用のプログラムを考慮するという部分も含めて、これは大事なことかなと思っておりますが、高学年になればなるほど塾とか習い事とかそういうので、子ども達に地域の活動の参加しませんかという声掛けをしましたところ、やはり塾がある、習い事があるということで参加人員は段々減ってきているように、高学年になればなるほど減ってきているように思いますので、そこの方も原因の一つかなと思っておりますが、保護者の方からは、この夏休み預かっていただくわけで、本当に安心して仕事ができますというお話を聞いております。

それからですね、シルバー人材センターの支援員の方、ほとんどの方が、私知っているわけですが、その中で皆さんの表情とか、お話するにつれて、やはり子育て経験者、年齢は少しいつていますが、子育て経験者であってそして、孫、そんな感じで接しているから保護者の方にもすごくいい印象、そして安心してみてもらえている、そういう意見も聞いております。

支援員さん、本当に高齢化が進む中で頑張っておりますので、今後ともいろんな面で支援していただければなと思っております。

それからですね、今後の課題とそういう部分に関しましては、机とか椅子は子どもたちの年齢に合っていないという部分もありますので、こういうところも一つ一つ解決していただければなと思っております。

そこで再質問なんですけども、この机や椅子に関しまして設置する場合、補助率というのは決まっていると聞いておりますが、どの程度になるのでしょうか。

環境整備じゃなくって、子ども達の椅子とか机に関しては本当に身長に合っていないという感じはしますので、そういう部分に関してもしそれを切り替えるというのか設置しなければならない場合は、そういう補助率とかいう分に関してはどのようになるのでしょうか。

再質問です、お願いします。

福祉保健課長（藤原 安江）

渡邊議員のご質問にお答えします。

椅子、机等の現在児童館で使っております備品につきましての設置につきましての補助金というものは特別にはございません。

私どもの一般財源を使って設置をしていくようになるかと思えます。

椅子とか机の環境もそうなんですけども、今年はクーラーでありますとかそういうふうなものが故障したりとか、そういうふうなことで順次そういう整備につきましても予算化しまして対応しておるところでございます。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございます。

それではよろしくお願ひしたいと思えます。

次の質問に移ります。

夏休み期間、白方児童館の子ども達の防災教室を行った折に、サポーターの依頼があり参加させていただきました。

非常食の実習でガスを使うので、やけどなどの事故を心配していましたが、どの子ども達も大変に落ち着いて熱心に取り込んでいました。

しかし東かがわ市において大内小学校の放課後児童クラブで児童がロッカーの角で頭を切るけがをする事故があり、市の運営管理が不十分だったと、9月議会において市が損害賠償として30万円を支払う専決処分をしたそうであります。

細心の注意を払っていても事故は起きないとは限りません。

そこで質問致します。

多度津町の放課後児童クラブ、各児童館の傷害保険の内容、また各児童館において事故、けがなどの件数やそれに対するの対策についてお伺ひします。

ご答弁よろしくお願ひ致します。

福祉保健課長（藤原 安江）

渡邊議員ご質問の「放課後児童クラブの傷害保険の内容、事故、けがの件数や対策について」のお答えいたします。

放課後児童クラブ利用登録者は、皆さんスポーツ傷害保険の加入をお願いしております。

保険料は、年間800円で補償対象は、スポーツ活動と文化活動等で通院、入

院、後遺障害、死亡につき、保険金が支払われます。

また、賠償責任保険、突然死葬祭費の補償もついております。

事故、けがの件数であります。平成23年4月に1件、けがが発生しております。

1年生の男児が、他の部屋から図書室にて走って移動し、転倒し左肘を骨折いたしました。

ギブスを巻き、治療し完治いたしました。

治療費につきましては、加入しておりましたスポーツ障害保険のみで対応いたしました。

擦り傷などの軽微なものは、ありますが大きな事故、けがなどは、その後、発生はしておりません。

事故などの予防としましては、児童館内の安全点検と環境整備を徹底するとともに、緊急時に適切な対応ができるように、支援員間で対応方針等を確認してまいります。

また児童が、危険に気付いて判断したり、被害を最小限にしたりするための安全に関する能力を身につけられるような指導援助にも取り組んでまいります。

さらに、これまで以上に保護者や学校との連携を密にし、一人ひとりの児童に対し、配慮すべきことや緊急時の対応等の情報収集を図りたいと考えております。

以上答弁といたします。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございます。

傷害保険、そういう部分に掛けておられるということで、本当にそういう部分は重要視しなければならないのかなというふうに思っております。

それでは次の質問に移ります。

平成29年度から全小学校の放課後児童クラブ6年生まで、開所の予定と聞いておりますが、その後の進捗状況や対策についてもお伺い致します。

答弁お願い致します。

福祉保健課長（藤原 安江）

渡邊議員ご質問の「全小学校の放課後児童クラブ6年生まで、開所の予定について、その後の進捗状況や対策について」お答えいたします。

放課後児童クラブへの高学年の受入につきましては、平成29年度を目標に取り組んでいるところでございます。

善通寺市と丸亀市の放課後児童クラブの実施状況を福祉保健課、教育課、社会福祉協議会と共に視察してまいりました。

丸亀市の城坤小学校においては、小学校の余裕教室を利用して実施しており、放課後児童クラブの教室の部分と小学校の教室部分がシャッターで完全に仕切られるようになっており、セキュリティも確保されておる現場を見てまいりました。

町としましても、白方校区以外の高学年受入れに伴うスペースを確保できない校区につきましては、放課後児童クラブに活用できる余裕教室について教育課を通して、各小学校へ打診しておりましたが現時点では、豊原・四箇小学校については難しいとの回答で、多度津小学校については検討いただけるということでありますので、視察などの状況も踏まえて、これから教育課と学校と具体的な協議をさせていただく予定であります。

豊原・四箇校区においてのスペース確保につきましても、できるだけ早い時期に解決できるよう教育課等と十分連携を図り、協議し、財政的な面も考慮しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、スペースの確保ができる白方児童館においては、来年4月より、高学年を通常より、受け入れられるよう準備をしまいと共に支援員を確保するため、広く周知し、関係機関への呼びかけも積極的に行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございます。

そこで確かに豊原・四箇校区においては、子どもの人数もたくさんおいでるから児童館では少し無理なのかなという思いをすごくしていたわけですが、放課後児童クラブに活用できる余裕教室について教育課を通して、各小学校へ打診したと今お聞きしましたが、もう一つ、児童館の先生にもお話を聞く方がいいのかなとそのように思っております。

確かに子ども一人当たり1.65㎡ですか、そういう部分は必要なんですけども、そういう部分が確保できるのか、そういう部分含めて今現場で児童館の先生頑張っておられますので、そういう意見も聞いてもいいんじゃないかなと思っておりますので、その点要望でございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで私がちょっと調べたんですけども、全国なんですけど45人までのクラブが全体の約65%。

そして設置場所でありますけど、余裕教室が28%、学校敷地内に専用施設をということで24%、児童館が13%、これら全体で65%を占めております。

1年生から3年生までが全体の9割を占めるということで、そこら辺の人数の調整等もあって、児童館の方という部分も含めてですけども、ちょっともう一度、再度そういう部分も調査していただければなと思っております。

そこで例えばもう空き教室はない、それから空き家も近くにないといった場合、やはり学校の敷地内に専用施設というふうになることもあるんじゃないかなというふうに思っております。

そこで再質問なんですけども、放課後子ども環境整備というのか、これは開設にあたってプレハブとかそういう施設を別に建てるという場合なんですけども、国の補助費というのかそういう部分はいくらぐらいなってますでしょうか。

質問です。再質問お願い致します。

福祉保健課長（藤原 安江）

渡邊議員のご質問の「放課後児童クラブに利用できるような余裕教室がない場合の対策」でございますが、また補助金等につきましてですが、放課後児童クラブに利用できるような余裕教室がない場合、新設というふうなことも視野には入れて考えております。

その場合、今、子ども子育て支援整備交付金というものが基準としてございます。

国が3分の1、県が3分の1というふうな基準がございます。

この中で、上限額が2,400万が上限額として3分の1、3分の1の補助というようなことが出ております。

また今おっしゃったように学校の敷地内というところに建てますと、その上限額が倍の5,000万近くになるというふうな条件も国の方は出しております。これは教育課等が行います子供教室との連携が図れるならばという条件で上限額が倍になっているところもございます。

丸亀市が新設、また改築の方をしておりますが、改修で昨年1,600万ぐらいの城乾小学校の青い鳥教室という放課後児童クラブを1,600万かけて改築し、また新設で郡家の方に5,000万をかけてプレハブの施設を建築したとお聞きはしております。

もし新設というふうなことになりますと、そういうふうなもちろん国・県の補助金を利用することになるかと思いますが、その辺は町としての財政面での十分考慮いたしまして計画的に行ってまいりたいと思います。

議員（渡邊 美喜子）

善通寺、丸亀、三豊も含めてですけども、ほとんどの自治体というのか、放課後児童クラブが設置して運用しております。

その中で多度津町、4月からは白方なんですけども全部の校区の放課後児童クラブが開所になることを強く願っておりますので、その部分よろしくお願ひしたいと思います。

それでは続いて次の質問に入らせていただきます。

2点目であります。2点目の質問は、かがわ縁結び支援センターについてであります。

新聞、県政通信に「かがわ縁結び支援センター開設」10月より行う。

少子化の原因となっている晩婚化の進行や未婚率の上昇の解消、出会いの機会の創出、結婚支援に取り組む事を目的としている。

県はこれまでに婚活イベント支援、独自の婚活セミナーを開くなりして結婚を後押しする新たな取り組みが必要との結論に達しました。

一対一のマッチングを行い、カップル成立後も二人の交際を細やかにフォローし成婚に結びつける。

ビッグデータとして活用、県が先頭に立ち取り組むこととなっています。

県がここまでしないと少子化に歯止めがかからない。

この画期的な施策に大変期待をしております。

多度津商工会議所青年部、また善通寺商工会議所青年部が主催する婚活と連携を行い、より一層の成婚向上の一步になればと願っております。

質問に入ります。

10月から開始するかがわ縁結び支援センターに対して町の考えをお伺いいたします。

ご答弁お願い致します。

政策企画課長（河田 数明）

渡邊議員ご質問の「かがわ縁結び支援センターについて」の答弁をさせていただきます。

議員のご質問にもありますとおり「かがわ縁結び支援センター」は、香川県から委託を受けた「公益財団法人かがわ健康福祉機構」が運営主体となり、本年10月に開所される予定となっております。

当該センターでは、システムを利用した個別のマッチング、婚活イベントの開催支援及び、「おせっかいさん」の登録、養成、活用を行うこととしており、結婚を希望する独身者を対象に1対1の個別マッチングを行うとともに、登録企業や団体の実施する婚活イベントを一元的に管理する拠点となり、出会いから交際、結婚までの丁寧な個別支援に繋げて行くことを目的としております。

当該センターを拠点として、出会いの機会を創出する企業や団体の「応援団体」、及び企業や団体内の独身男女に対して、メルマガ登録やイベント情報の提供及び参加促進等を行う企業や団体の「協力団体」、また交際フォローを行うボランティアの「おせっかいさん」との連携により、個別マッチングを行うこととしており、この個別マッチングシステムの運用開始は、来年1月の予定となっております。

多度津町といたしましても、「応援団体」及び「協力団体」また「おせっかいさん」についての登録説明会や各応募について、広報及びホームページへの掲載を行うとともに、当町職員も説明会に参加し県と連携を図りながら、町内団体及び個人の登録に協力をしていく考えであります。

また、議員のおっしゃられるように、現在、様々な婚活事業を実施されている、多度津商工会議所青年部などと連携を図り、成婚向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございました。

その中で町も連携してという言葉でございますが、大変心強く思いました。実は15年前、もっと前かも分かりませんが、私が社協の方で勤めさせていた時なんですけども、結婚窓口がありまして、そこに何人かの方が在籍しておりまして、多くの、仲人的な存在かなと思っておりますが、そういう部分もあったことを思い出します。

なぜ今回こういう部分を私取り上げたかと申しますと、やはり「どなたかいい娘さんいませんか。」「お婿さんいませんか。」という多くの問い合わせと相談等もここ4、5年のうちに増えましたのでそういう部分でこういうことができればいいなと思っておりますので、どうか町も窓口になるかどうかまでは決まってないようですけども、窓口的存在という部分でホームページ、そして広報等でお知らせしていただけたらなと思っております。

よろしくお願い致します。

最後の質問になりますが、本町の平均初婚年齢、未婚率など、近年の傾向はどのようになっているか伺います。

ご答弁よろしくお願い致します。

政策企画課長（河田 数明）

渡辺議員ご質問の「本町の平均初婚年齢、未婚率など、近年の傾向について」の答弁をさせていただきます。

平均初婚年齢につきましては、多度津町の統計は出ておりませんが、平成27年度人口動態調査によりますと、初婚年齢ではなく婚姻年齢として香川県の平均は、男性が30.2歳で、女性が28.9歳となっております。

また未婚率につきましては、はっきりとした統計は出ておりませんが、参考までに平成22年度国勢調査の数値を用いて分かる範囲で算出いたしますと、多度津町の15歳以上の人口が2万389人で、内未婚男性が2,876人、未婚女性が1,774人、計4,650人が未婚であり、この数値から算出いたしますと未婚率は、22.8パーセントとなります。

以上、ご質問の答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございました。

近年はやはり晩婚化ということで、男性が 30.2 歳、それから女性が 28.9 歳ということでございますが、今回この様な支援システムができることによって、多くの皆さんが登録したり、そして若い人皆さんも交流するというそういう機会に一つになればと思っております。

「おせっかいさん」がたくさんできればもっと結婚が早くなるとか、そしてこの多度津町、子どもがたくさん増えるとかそういう部分にも繋がっていくんじゃないかな、町の活性化にも繋がるんじゃないかなということでもありますので、またいろんな部分で情報を仕入れ、そして一般質問等もしてみたいと思いますので今日は本当にありがとうございました。

終わります。